

けいはんな学研都市を核としたスマートシティ 形成の推進について

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省
経済産業省、国土交通省、環境省

けいはんな学研都市は「関西文化学術研究都市建設促進法」に基づき、これまで3度にわたるステージ・プランが策定され、それを踏まえた国の基本方針のもとに整備が進み、すでに面的整備の進捗率は約 80 %に達している。

今後、けいはんな学研都市では、最先端の科学技術を生活に取り入れた新しいライフスタイルを生み出す都市として、健康・医療・エネルギー等の研究拠点となる「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」を核に、スマートシティの世界モデルをめざすこととしている。

については、研究開発等の成果が実用化され、新たな産業やスマートライフを実現する地域づくり、地方創生のモデルとなるスマートシティ形成を強力に推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

「ネクスト・ステージ」に向けた国の「基本方針」の改定

現行の「サード・ステージ・プラン」が今年度で終了するため、今年度、関係府省と協働で「けいはんな学研都市新たな都市創造委員会（仮称）」で策定する「新たなステージにおけるあり方ビジョン（仮称）」を踏まえ、ネクスト・ステージの指針となるよう国の「基本方針」を改定していただきたい。

平成 28 年度からスタートするけいはんな学研都市の「ネクスト・ステージ」整備を国と地元が一致協力して推進することにより、イノベーションの創出とスマートシティの実現に向けて取り組んでいただきたい。

ネクスト・ステージの実現に必要な国の試験研究機関等をけいはんな学研都市に移転していただきたい。

スマートシティ形成のための競争的資金の確保

我が国の知の創造を牽引するスマートシティの形成には、研究機関相互の連携強化と連携・協働を押し進めるための研究資金の確保が不可欠であることから、先端的共同研究を可能にする競争的資金を確保していただくとともに、「国家戦略特区」等の推進に向けた、iPS等再生医療やヘルスケアへのICT活用などの生活を飛躍的に向上させる先端的共同研究に同資金を積極的に投入していただきたい。

【現状・課題等】

けいはんな学研都市におけるスマートシティのイメージと推進体制



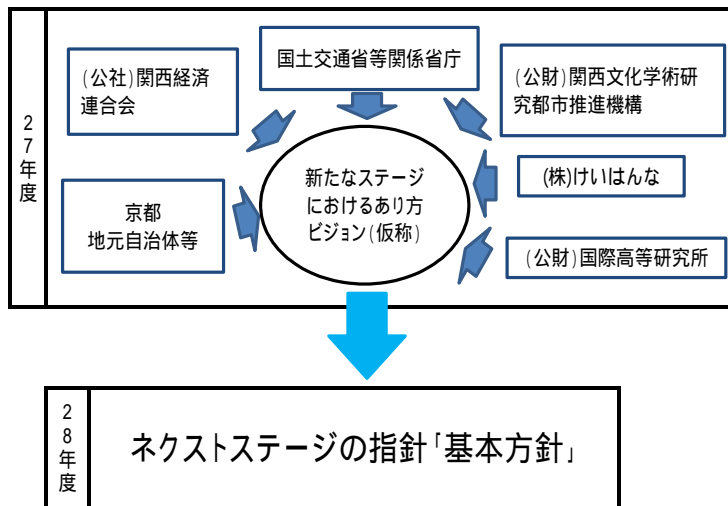
- 関西文化学術研究都市建設促進法（一部抜粋）
 （基本方針の決定及び変更）
 第三条 国土交通大臣は、関係府県知事の意見を聴くとともに、関係行政機関の長に協議して、関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を決定しなければならない。この場合において、国土交通大臣は、関係府県知事から意見の申出を受けたときは、遅滞なくこれに回答するものとする。
- 2 国土交通大臣は、基本方針を決定したときは、遅滞なく、これを公表するとともに、関係府県知事に通知しなければならない。
 - 3 前二項の規定は、基本方針を変更する場合について準用する。

(基本方針の内容)

第四条 基本方針には、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 関西文化学術研究都市の建設の目標
- 二 関西文化学術研究都市の建設における学術、産業及び行政の各分野の協力の方針
- 三 関西文化学術研究都市の地域内の人口の規模及び配分並びに土地の利用に関する基本的事項
- 四 関西文化学術研究都市の地域内の文化学術研究地区の配置及び整備の方針
- 五 関西文化学術研究都市において整備されるべき文化学術研究施設の類型その他文化学術研究施設の整備に関する基本的事項
- 六 関西文化学術研究都市の中心となるべき文化学術研究地区において整備されるべき文化学術研究交流施設の整備に関する基本的事項
- 七 周辺地区の整備及び保全に関する基本的事項
- 八 公共施設、公益的施設、住宅施設その他の施設の整備に関する基本的事項
- 九 その他関西文化学術研究都市の建設に関する基本的事項

新たなステージにおけるあり方ビジョン(仮称)(検討イメージ)



新たなステージのビジョン

学研都市の目指す方向

『世界の未来への貢献』：人類の平和的・持続的共存に向けて、未来への新たな知恵を創出

『「知の創造都市」の開花』：未来社会に向け、知の交流を通じて新しい文化や生活像を創出

新たなステージにおいて具現化すべき都市の姿

世界の知と産業を牽引する都市

世界の未来像を提示する
科学技術イノベーションの創造拠点となる
「ナレッジ・リンク」の中核となる

持続的にイノベーションを生み出す都市

イノベーション・エコシステムが価値創造の土台となる
オープン・イノベーションとインキュベーションの仕組みを備える
歴史・文化と結びついたイノベーションが生まれる

科学・生活・文化・自然環境が融合する自律型都市

科学技術と生活・文化が融合する
安全・安心で高質な都市環境を備える
多様なエリアマネジメントが連携する

【京都府の担当課】

政策企画部 文化学術研究都市推進課 075-414-5196

商工労働観光部 特区・イノベーション課 075-414-4849

平成 27 年 6 月 京都府